

令和5年度都留市教育研修センター事業計画

教育委員会をはじめ、学校・地域、関係機関との連携を図り、都留市教育研修センター条例に基づき、都留市の学校教育の充実と振興に寄与するために下記の事業を行う。

1 運営委員会の開催

都留市教育研修センター運営委員会設置要綱第2条により、研修センターの運営について協議し、事業の改善と充実を図る。

- 第1回運営委員会 令和5年 5月12日（金）
- 第2回運営委員会 令和6年 2月16日（金）

※必要に応じて臨時に開催することができる。

2 各部の事業

(1) 研修部

①新採用・新赴任教職員研修 令和5年5月23日（火） 午後2：00～

- ・場所：都留市役所3F大会議室
- ・講師：服部 浩平 学芸員（ミュージアム都留）
- ・学習会（講演会）
- ・教育に関わる施設の臨地研修

②教員研修

(1)長期・短期県外研修の実施

○長期県外研修

- ・実施要項により、5名（男女）以内の教員を派遣する。（5泊6日交通費・宿泊費公費）
- ・4月 公募により募集開始 学校経営研究会へ推薦依頼
- ・5, 6月 派遣教員の決定 ・7月 研修校及び当該教育委員会への対応
- ・9月～12月 研修実施 ・1月 研修報告書作成 全職員へ配布

○短期県外研修

- ・実施要項により、「公開研究会」等に教員を派遣する。
- ※学校経営研究会・教育協議会と協議を進め、実施する。

○公開研究事業の開催

- ※学校経営研究会・教育協議会と協議を進め、実施する。

(2)ハラスメントの防止等のための研修会（全職員対象）の実施

- ※学校経営研究会・教育協議会等と連携し、実施する。

③学校司書研修会・学校支援員研修会の実施

④他団体の実施する研修会への参加

(2) 研究部

①委嘱研究委員による研究 情報，社会科副読本の2部門について研究推進

※ 委嘱式（及び第一回委員会）実施予定日

○情報教育研究委員会 令和5年4月20日（木）

○社会科副読本・資料作成委員会 令和5年5月18日（木）

○情報教育研究委員会

- ・一人一台端末の有効な活用と情報活用能力の育成に関わる研究と実践
- ・端末の持ち帰りと家庭学習との有機的な結びつきに関する研究と実践
- ・M E X C B Tの活用について研究と実践
- ・デジタル教科書の活用についての研究と実践
- ・電子黒板等の各種周辺機器等の有効活用に関わる研究と実践
- ・統合型校務支援システムの年次移行と活用
- ・I C Tを活用した働き方改革の研究と実践
- ・ホームページ管理者研修と更新作業
- ・情報教育の実践（情報モラル教育等）
- ・市への各種要望事項について
- ・委員会独自の研究

○社会科副読本・資料作成委員会

[小学校部会]

- ・小学校副読本「わたしたちの都留市」改訂版（第12版）の内容確認
- ・指導用資料の内容修正
- ・改訂版（第12版）の配付（3年生分）

[中学校部会]

- ・市教協で活用資料の検討
- ・印刷方法の検討(11月頃までに)
- ・改訂版「税」に関するパンフレットの授業での活用

②学力の向上に関する会議等

- ・学力の定着・向上を図るべく，取り組み内容等各会（各学校）の代表者による検討会
- ・「家庭学習の手引き」の配付（小学校1年生）4月実施
- ・「家庭学習の手引き」改訂版編集作業（令和6年4月配付予定）

③外国語教育研究委員会

- ・英語科並びに外国語活動の充実及び改善を図るための調査・研究など

④生徒指導研究委員会

- ・生徒指導（不登校，問題行動等）の実態調査・分析・研究など

⑤教育協議会研究部活動への支援

⑥教育に関わる調査，情報収集，提供

(3) 学芸的行事部

※教育協議会行事部の児童生徒の学芸的行事への事務及び渉外の支援

①親善音楽会

- ・期 日 令和5年10月26日(木) (道志小中にも案内を出す予定)
- ・会 場 うぐいすホール(小ホール)
- ・参加者 市内小中学校10校と西桂小中2校参加予定

②演劇・音楽鑑賞会(小学校)

- ・期 日 令和5年6月22日(木), 23日(金)
- ・会 場 うぐいすホール(大ホール)
- ・対 象 市内小学校全児童
- ・内 容 演劇: 劇団 め組 演目 低学年『泣いた赤おに』
高学年『走れメロス』

(4) 教育支援部

①代替職員派遣事業

- ・各学校からの要請に基づき、急遽補欠等の必要が生じた場合、授業の補助に当たる。

②小学校3, 4年生社会科見学への支援

- ・各小学校からの希望を取りまとめ日程等の調整
- ・見学期間 前期: 5月下旬~6月下旬 後期: 10月中旬~1月下旬

③学校で行う授業・行事等への支援

④キャリア教育への支援(中学2年生対象)

- ・職場体験学習への支援

(5) 教育相談

①教育相談員による相談活動の継続

- ・就学関係の相談 ※5才児健診時の説明等(毎月)
- ・不登校関係の相談
- ・問題行動関係の相談 など

②特別支援教育及び就学についての支援活動

③課題を抱える児童生徒への支援

- ・定期の学校訪問
- ・必要に応じてケース会議, サポート会議等の開催
- ・要保護対策地域協議会の個別ケース会議等への参加

④教員サポート事業(サポート研修)

- ・都留文科大学特任教授 泉 宜宏先生を助言者に迎え, 学級経営等(学級づくり・授業づくり・生徒指導)について指導助言(授業参観と面談)を行う。

⑤学校・保護者との専門的な相談事業

都留文科大学学校教育学科教授;筒井先生, 臨床心理士;春日先生, 県より各小中学校に配置されるスクールカウンセラーの先生方に本センターのスーパーバイザーとして専門的見地から児童生徒並びに教職員・保護者の相談に対応していただく。

- ⑥学校をはじめ関係機関との連携
- ⑦各種研修会への参加

(6) 庶務部

- ①センター要覧，センター便りの発行・配布
- ②備品整備と貸出
- ③会議室貸出
- ④拡大コピー機貸出

3 関係機関との連携

(1) 都留文科大学との連携

- ①教育相談の実施（仲介）

(2) 教育協議会との連携

- ①教育協議会行事への参加
- ②教育協議会研究部及び行事部の推進を支援する

(3) 他の教育機関との連携

- ①市内の幼・保育園，適応指導教室スマイル，富士・東部教育事務所，市内福祉事務所，児童相談所，県こころの発達総合支援センター，県総合教育センター等との連携を図る。